

振り込め詐欺(オレオレ詐欺・還付金詐欺)が多発中!!

止まらない被害 「自分は大丈夫」が一番危ない

還付金の返却を名目にお金をだまし取る詐欺や、家族・警察官・弁護士などになりすまし、お金を引き出させる詐欺が、市内でも多発しています。こうした詐欺の被害者は、特に高齢者に多いのが特徴です。対処法を学び、被害に遭わないよう(に)しましょう。

対応した男性に「返金は本人確認が必要なのでATM(現金自動預払い機)を利用して本人確認する」と言われ、ATM前で再び電話、指示されるままに操作し現金を振り込んでしまった。

まず「事実かどうか確認すること」です。緊急時の連絡先と務先の電話番号、友人の連絡先などを把握しておき、いつでも確実に連絡が取れるようしておきましょう。電話がつかない、連絡先が分からないなどで、連絡が取れない場合には、すぐに警察に相談してください。

▼ケース①息子や孫を装う「オレオレ詐欺」
「風邪で声が変わんだ」「電話番号が変わったので、登録しておいて」と電話の後、「会社のお金が入ったバックを電車内に置き忘れた」「友だちの借金の保証人になっていて支払わなければならない」

このように、お金が急に必要になったと告げて、振り込みを依頼したり、「知人(バイク便など)に取りに行かせるから渡して」などと現金の手渡しを指示します。
◆対処方法

▼ケース②「還付金詐欺」
保健センター職員を名乗る人物から「医療費の返金手続き書類が届いていないので、〇〇番号へ電話して、返還手続きをして欲しい」との電話があり、指定された電話番号にかけた。

これは市内で実際に起きた事例です。犯人はあなたも税金などを還付するなどの手続きであるかのように装って、ATMへ誘導します。誘導後、携帯電話でATMの操作を指示して、自己の口座から犯人の口座へ現金を振り込ませようとします。
しかし、市役所など官庁がATMの操作を指示することは絶対にありません。
◆対処方法

「お金」カード「ATM」の話が出たら、詐欺の疑いがあります。迷わず相談してください。【千葉県警察振り込め詐欺相談専用ダイヤル】(☎0120-494-506)。
※平日・午前8時30分～午後5時15分。
【印西警察署生活安全課】(☎0110)。

◆銀行を装う「劇場型詐欺」にも注意!
「あなたの口座が振り込め詐欺に使われています。このままだと預金が下ろせなくなる。銀行協会の職員を伺わせます」「拾得物の中からあなた名義のカードが出てきました」

このように、言葉巧みに通帳

振り込め詐欺にはだまされない
『留守番電話大作戦』
在宅時でも留守番電話にしておけば「振り込め詐欺の犯人と話さなくて済む」ため、被害を防ぐ手立てになります。

振り込め詐欺防止4つの心得

- ①「電話番号が変わった」は詐欺
息子などのふりをする犯人は、あらかじめウソの電話番号を伝え、本当の息子などと連絡を取らせないようにします。
- ②「すぐにお金が必要」は詐欺
「すぐに」「いつまでに」などと言われる人は慌てるものです。それが犯人の手口です。
- ③「カードを預かる」「暗証番号を教える」は詐欺
犯人は警察官や銀行関係者を名乗り、キャッシュカードをだまし取ろうとします。警察官や銀行関係者が暗証番号を聞くことはありません!
- ④「知り合いが取りに行く」「振り込んで」は詐欺
息子でないことがばれないように、他人を利用して顔を見せません。

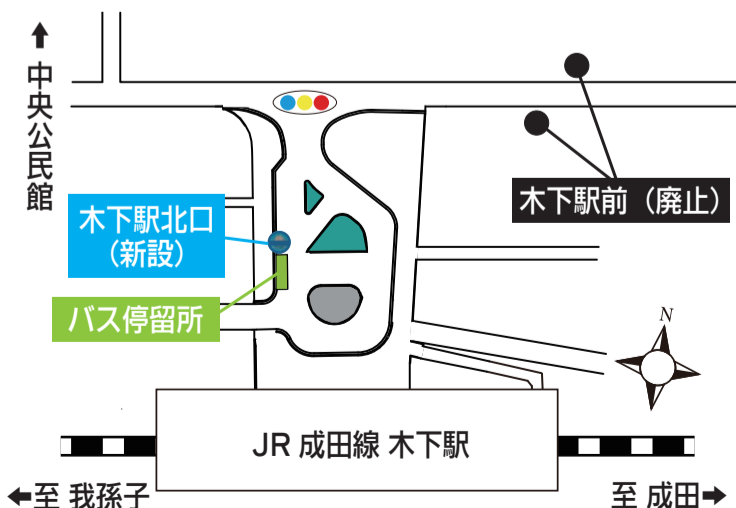
JR 木下駅北口に駅前広場が完成



▲広々とした歩道やロータリーが整備された木下駅北口の駅前広場

完成した広場は、歩道を広く確保し、体が不自由な人のための乗降場を設置するなど、利用者に配慮した広場となっています。また、歩道拡幅エリアには、水の流れと地元の祭りをイメージしたデザインブロックが敷設されています。この広場の完成により、駅利用者の安全と利便性の向上が期待されます。
■建設課建設班 (☎内線 726・727)。

ふれあいバス西ルート JR 木下駅北口駅前広場にバス停を新設



ふれあいバス西ルートでは、木下駅北口駅前広場完成に伴い、7月12日(金)から「木下駅前」バス停を廃止し、「新たにJR木下駅北口駅前広場に「木下駅北口」バス停を新設します(位置などは左図参照)。
なお、この変更に伴う、運行時刻の変更はございません。
※詳しくは市ホームページ上で掲載中です。
■企画政策課交通政策室 (☎内線 475・476)。

とキャッシュカードを受け取りに来ます。さらに、手続きをスムーズに行うためになどと言って、キャッシュカードの暗証番号を聞き出します。複数の人間で役を演じ分ける「劇場型」という詐欺も存在します。
◆対処方法
「事実かどうか確認すること」が大切なのは、ケース①と同様です。また、警察や銀行がキャッシュカードを預かりに行くことはありません。
《参考》
【警察庁ホームページ】(http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1_hurikome.htm)。

「牧の台二丁目・三丁目」「滝野七丁目」が新たな住所表示として決定

千葉ニュータウン事業の進展に伴い、平成 25 年 6 月 24 日から印西牧の原駅北側の区域(千葉ニュータウン 21 住区および 23 住区)の一部が「牧の台二丁目・三丁目および滝野七丁目」という新しい住所の表示となりました(下図参照)。新しい住所表示については、印西市住所表示審議会からの答申を踏まえ、6 月の定例市議会で議決を経て、決定したものです。
■総務課総務法規班 (☎内線 436・437)。

